

# 近代天皇制国家論再論（1）

岩 本 勲

On the modern state of the Japanese Emperor

IWAMOTO Isao

## Abstract

It is very important for the political science to analyze the political and historical nature of the Japanese Emperor in the period from Meiji-Ishin (Meiji Revolution) up to the present. Has the Emperor been an absolute monarchy or a constitutional monarchy? Which did he represent the interest of landowners or capitalists? In Japan, the dispute on these problems is called “Nihon Shihonshugi Ronsou” (The Disputation on the Development of the Japanese Capitalism) . Many Marxists have attempted to solve these problems, but nobody has ever succeeded. Now, almost ex-Marxists give up Marxist theory and I dare to challenge this difficult task by Marxist theory.

## 前書き

筆者は、「近代日本国家権力の生成と展開・試論(1)(2)」を約20年前から書き始め、併せて、マルクスのフランス三部作の研究に着手し『パリ・コミューンとマルクス』（1987.10）を上梓した。だが、フランス留学を機に、研究の関心がフランス現代政治の分析に移ったため、この分野の研究は長い中断を余儀なくされたところ、ようやく3年前から研究を再開して「試論(3)」を仕上げた<sup>1)</sup>。しかし、20年間のブランクの間に、学界の傾向はすっかり変わってしまい、同時に20年前の拙論には不十分な箇所も目立ったため、上記拙著と一体化した視点で、これまでの論考に加筆訂正を加えながら、天皇制国家を再論することとした。し

---

平成21年6月18日 原稿受理

大阪産業大学 教養部

1) 本誌 [2006.6] 「人文科学編」119号所収。

たがって、「再論」では上記拙著やこれまでの論考と重複する叙述があるが、やむ得ざる  
こととして、寛恕していただきたい。

## 序章

### 第1節 問題の所在

昭和天皇の死去を契機として、その後20年間、戦後何度目かの天皇論ブームが続いている。戦前の天皇制論はもっぱら、日本資本主義論争に代表される如く、天皇制絶対主義かブルジョア君主制かをめぐるマルクス主義陣営内の論争であった。今日では、天皇制絶対主義権力によって強制的に中断させられたこの論争が戦後に再開された他、天皇制問題は戦争責任をめぐって、マルクス主義陣営も含めてさまざまな立場から論争された。ところで、注目すべきは1960年前後から、戦前の講座派の理論的隘路を解決するべく、新講座派理論が生まれたことであり、しかも、この新講座派が理論的には、労農派に事実上屈服し、明示的にはそのように言わないまでも、絶対主義天皇制論からブルジョア君主制論へ転向したことであった。そればかりか、新講座派の代表的論客の一人、下山三郎は1980年代末頃になると、「近代天皇制国家の分析にとって、この二つの概念（「絶対主義国家」「ブルジョア国家」という従来の日本主義論争の最も基本的概念の意味、筆者注）が十分な有効性を持っていない」と言い切ったことである<sup>2)</sup>。つまり、このことは、新講座派論客が天皇制絶対主義国家やブルジョア国家というマルクス主義の概念に基づく論争に深い懐疑を持ち始めたことを示唆したのである。他の新講座派論客間でも、同工異曲の趨勢が強まった。これと時をほぼ同じくして、天皇制論は、非マルクス主義者達も加えてもっぱら天皇の言動に関する実証研究が主流となり、今日に至っている。しかも、これまた新講座派の代表的論客の一人であった鈴木正幸は21世紀に入ると、天皇制という言葉それ自体を排し、天皇制を君主制といい直している<sup>3)</sup>。天皇制という言葉自体は、日本マルクス主義の理論的産物であり<sup>4)</sup>、したがって、鈴木正幸の君主制論もまた、日本主義資本主義論争からはもちろん、マルクス主義理論からの決別を意図的に行ったことをも意味している。

---

2) 下山三郎 [1989.11]『近代天皇制の形成過程』岩波書店、p.587所収。

3) 鈴木正幸 [2006.8]「近代国民国家への道」「帝国日本の形成・形成・変容・崩壊」『新体系日本史1』山川出版社、p.427～486所収。

4) 犬丸義一 [1987.12]「マルクス主義の天皇制認識の歩み」遠山茂樹編『近代天皇制の展開』、p.227～286所収。

1970年代以降の天皇制研究の変遷の本質は実は、鈴木の場合に端的に見ることが出来るように、天皇制論をめぐるマルクス主義国家論の修正からマルクス主義国家論そのものの放棄にいたる過程に照応したものである。同時に世界的に、マルクス主義自体も1970年代から、修正主義への変質、さらには崩壊への過程をたどっていったのである。

いわゆるユーロ・コムニズムなる概念が1970年代に生まれて、ヨーロッパの各国共産党を風靡し、日本共産党もその例外ではなかった。その理論が主張する内容は、まずはレーニン主義からの決別、プロレタリア独裁論と暴力革命の放棄、議会主義的社會主義實現論、にはほぼ要約できる。換言すれば、ユーロ・コムニズムは、一見すれば共産主義的な名称を名乗っているが、その本質はマルクス・レーニン主義のブルジョア自由主義的な修正である社会民主主義への変質であった。果たせるかな、ユーロ・コムニズムの旗手のひとりイタリア共産党は1990年代の最初に解党しその主流派は社会民主主義政党に衣替えし、フランス共産党は共産党と言うには程遠い政党に墮しフランス社会党のいわば付属物に似た存在になった。日本共産党はマルクス・レーニン主義を科学的社會主義に置き換え、同党のいわばアイデンティティーとも称すべき天皇制廃止論を放棄し、事実上、社会民主主義政党に変貌した。現在、国際的に見てごく少数の例外を除いてはマルクス・レーニン主義を掲げる党はもはや存在しない。但し、マルクス・レーニン主義を掲げてはいても、理論的にはマルクス・レーニン主義として首を傾げざるを得ないようなものも多い。一方、マルクス・レーニン主義の総本山を自認していたソ連が1991年に崩壊し、しかも現在、同国においてマルクス・レーニン主義を代表する政党が皆無な状況で、今やマルクス・レーニン主義の理論的権威は全世界的に地に墮ちた感が極めて強い。したがって、このような内外の理論的状況の中で、マルクス・レーニン主義に依拠した天皇制論を論じること自体が今では、無意味な理論的営為であるとされるに至った、といえるかもしれない。

だが、筆者はまったく別の理論的確信を持っている。それは、地に墮ちたのはマルクス・レーニン主義ではなく、ソ連での内外政治政策に従属して一面的に展開されたマルクス・レーニン主義とユーロ・コムニズムであり、マルクス、エンゲルス、レーニンが説いた弁証法的な唯物史論そのものは、依然としてその理論的な正しさを維持している、ということである。筆者はすでに1987年に上掲の『マルクスとパリ・コミューン』において、ユーロ・コムニズムの国家論を批判して次の趣旨のことを述べた。ユーロ・コムニズム批判が「わが国においてのみならず国際的にも、皆無といわないまでも極めて希薄だということにある。それだけに、現代のマルクス主義国家論の混迷と危機は深い」<sup>5)</sup>と。ここでは、国際

---

5) 岩本勲 [1987.10] 『パリ・コミューンとマルクス』世界書院。

的とは言外にソ連をも含めていた。だが、冷戦中は、ソ連の理論的批判は直ちにブルジョア理論の擁護を意味したので、対ソ連批判には慎重でなければならなかった。だが、今日では、ソ連の理論的誤りの部分は誤りとして明らかにすることが不可欠となっている。特に、日本資本主義論争において、エンゲルスの絶対主義概念を修正したソ連学会の理論的誤りが、そのまま日本に持ち込まれ、理論的混迷に拍車をかけた、という事実も見逃せない。たとえば、カウツキー著『フランス革命時代における階級対立』（岩波文庫、1954年）の翻訳者の堀江英一・山口和男は同書巻末の「解説」において、ソヴィエト大百科辞典第2版第1巻（1949年）で、絶対主義論が均衡論を排している理由をもって、それまでの自分自身の均衡論の自己批判を行ない、「絶対主義は地主=土地所有者の独裁」と規定し直している。しかし、この規定は、マルクス・レーニン主義の創始者たちの規定に反する定義である。マルクス・レーニン主義の創始者たちの見解よりも、ソ連学会の規定を優先させる態度にこそ、マルクス・レーニン主義の理論的、思想的頹廢の重要な根源の一つが存在するといつて過言ではない。

では現在、何ゆえに日本の天皇制を分析対象としなければならないのか、しかも、マルクス・レーニン主義の理論に基づいてそれを行わなければならないのか。戦前の日本資本主義論争においては、天皇制国家の分析は、官憲の弾圧を避けるために、主として天皇制の物的基礎となる日本資本主義の分析という経済史論争に仮装されて行われた。だが、論争の本質は、打倒すべき権力は絶対主義天皇制権力なのか、それともブルジョア国家権力なのか、という日本革命の戦略論争であった。だから、それは文字通り命を懸けて行われた論争であった。講座派の総帥・野呂栄太郎が警察の拷問によって死を遂げなければならなかったことは、そのことの一部を物語っている。

戦後直後は、天皇制絶対主義がまだ生き残っているとする宮本顕治らの主張もあったが、軍部の崩壊と農地改革によって絶対天皇の存立基盤が消滅し、日本国憲法の成立によって象徴天皇制=ブルジョア君主制が法的にも確認された段階で、天皇制は、日本の革命戦略論において、政治的打倒の中心的な対象とはなりえなかった。だが、象徴天皇制が国政に対する政治的実権を持たないブルジョア君主制とはいえ、昭和天皇の死去に際して端的に示されたごとく、天皇制は、国民をその権威の前に畏怖させ、マスコミを一斉に政府の前に恭順させ、歌舞音曲の規制をはじめ国民の日常生活に至るまで、国家権力によって一元的にイデオロギー的・社会的に統制する絶大な力を発揮する政治的装置であることを証明した。この意味で、天皇制は未だに、支配階級のイデオロギー装置としては、他をもっては何ものにも代えがたい政治的価値を有するものである。

したがって、天皇制が今なお、何故かくも絶大なイデオロギー的・政治的権威を持ってい

るか、この分析は政治学的には不可欠の作業であり続けている。そのためには、近代天皇制が生まれた明治維新に遡って今日に至る過程を、歴史的、経済的、政治的に分析することが、今日避けて通ることができない政治的課題である。ところで、このような総体的で体系的な分析を可能にする理論的武器は、弁証的な唯物史観以外には存在しない。とりわけ世界史には類例を見出しがたい、特殊な君主制としての天皇制分析のためには、マルクス・レーニン主義理論の修正論ではなく、マルクス・レーニン主義の原典で展開された絶対主義論、ボナパルティズム論が不可欠の分析概念となっている。

## 第2節 絶対主義とボナパルティズムの概念の検討の意義

日本資本主義論論争に関する文献は、汗牛充棟あまた存在するけれども、極めて大胆に整理すれば、明治維新をヨーロッパにおける絶対主義成立期に比定し、そこに成立した天皇制を絶対主義君主制=封建国家と理解する講座派と、明治維新を基本的には近代ブルジョア革命と理解し、そこに成立した国家をブルジョア国家と規定する労農派との、また、この両派のコロラリー間の論争であった。だが、両派とも解決できない基本的矛盾・難点を抱えていた。講座派に従えば、明治維新後、日清戦争・日露戦争を経て急速成長し、帝国主義段階に達した資本主義の下で、封建国家としての絶対主義王政が存在することとなる。一方、労農派に従えば、ブルジョア革命としての明治維新を経て、日本資本主義が帝国主義段階に達したこととなるが、しかし、封建遺制として片付けてしまうには、あまりにもブルジョア民主主義からは縁遠い、古色蒼然たる専制国家がなぜ聳えたち、それが実際に強権的で野蛮な権力行使を行い得たのか、という問題が残る。両派は、各々うちに抱えるこの二律背反的難問に十分には答え得なかった。

そこで、この矛盾を解決すべく、講座派内部から服部之総が登場し、明治4年頃から上からのブルジョア革命がはじまり議会・開設憲法発効(明治23年)を画期として、明治国家は絶対主義からボナパルティズム=資本主義権力に変質し、封建国家から近代国家に移行し始めたという修正的見解を主張した<sup>6)</sup>。

戦後、新講座派は1960年代、服部の国家変質論を継承しながら、さらに理論を「精緻化」し、「国家類型」としては帝国主義国家でありながら、「国家形態」は絶対主義国家機構である、という理論を確立した<sup>7)</sup>。

服部理論や新講座派理論は外見的には、絶対主義国家論とブルジョア国家論の折衷論で

---

6) 服部之総「明治維新史」[1973.5]『服部之総全集3』福村出版, p.125所収。服部のボナパルティズム開始時期については変化がある。

7) 中村政則「近代天皇制国家論」[1975.12]『大系・日本国家史4』東京大学出版会, p.50所収。

あるが、その本質はブルジョア国家論に他ならない。ところで、ブルジョア国家とは通常マルクス主義では、ブルジョアジーが権力を握る国家の意味であるが、もし、明治国家が明治時代のいつの頃かに帝国主義ブルジョア国家になったとすれば、日本の国家権力は明治の早い時期からブルジョアジーがこれを握っていたことになる。だが、日本の政治史に即した場合、そのようなことを主張できるのであろうか。なるほど、護憲三派内閣時代には、ブルジョアジーがいわば例外的に内閣と議会を掌握していた。しかし、内閣は、震災手形の処理をめぐる緊急勅令問題では、絶対主義の牙城の一つである枢密院の反撃に敗れたし、ましてや天皇大権、とりわけ軍事権力には手をつけることができなかつた。日中戦争前後から開始される戦時国家独占資本主義のもとで、ブルジョアジーは限りなく国家権力に接近し、殆どそれを掌握するところまで至っていたが、最後の政治決定権は天皇とそれを取り巻く一部の文武官僚や宮廷貴族の手に握られていた。そのことは、敗戦決定の政治過程がよく物語っている。

服部にしろ新講座派にしろ、講座派と労農派がそれぞれ抱えるジレンマを解決しようとしたのだが、しかし、「32テーゼ」が何故、絶対主義天皇制論を提起したのか、という戦略的な基本点を理解していないところに、根本問題が存在したといえまいか。「32テーゼ」の理論的欠陥をあれこれと指摘することは可能だが、「32テーゼ」は周知のとおり歴史学の学術論文として作成されたものではなく、日本革命の戦略的・綱領的な政治文書として作成されたものである。このテーゼの最も根本的な意義は、天皇制権力が経済的支配階級（ブルジョアジーと半封建的寄生地主）からは相対的に独自の権力を有しており、したがって天皇制が持っていた決定的な政治的役割を明らかにすること、天皇制権力の打倒を日本革命の戦略目標に設定したとことにある。これを一言で表現すれば、「誰が、どの勢力・階級が国家権力を握っており、誰を、どの勢力・階級を打倒すべきなのか」という根本問題に帰着する。この観点から見れば、服部も新講座派も、何も言ったことにはならない。もし、服部理論や新講座が正しいとすれば、当時の日本革命の戦略目標は、天皇制打倒ではなくブルジョア階級打倒、ということになるのである。

そこで、マルクス・レーニン主義の古典に立ちもどり、その創始者たちが絶対主義とボナパルティズムをどのように概念し、どのような分析のためにそれらを使用したのかを改めて検討する。そこで得られた概念を基準として、講座派の主たる論者から新講座派にいたる諸理論と現実の日本資本主義の発展過程とを照合し、諸理論の妥当性を再吟味することとする。

## 第1章 マルクス・レーニン主義の国家論の原則と絶対主義およびボナパルティズムの概念

### 第1節 マルクス主義国家論の原理

30年以前なら社会科学者の間では常識であり、学生でも少しでもマルクス主義に接したものであればすぐにでも想起できるマルクス・レーニン主義国家論の基本的概念であっても、マルクス・レーニン主義の理論的権威が地に堕ちた今日では事情は全く異なり、したがって本節では敢えて、マルクス・レーニン主義の国家論の基礎概念にまで遡ってそれらを紹介しなければならない。但し、本節では、国家の発生から消滅に至る、マルクス主義国家論の全てを紹介することが出来ないため、絶対主義とボナパルティズムを理解するために前提とすべき最小限の概念を紹介するにとどめることとする。

マルクス主義国家論の礎石は、『共産党宣言』において据えられた。ここで展開された国家権力論は、マルクス・レーニン主義を貫く基本的な国家概念である。

「(ブルジョアジーは) 大工業と世界市場が作り出されてからは、近代の代議制国家において独占的な政治的支配をたたかいとった。近代の国家権力は、ブルジョア階級全体の共同事務を処理する委員会にすぎない」<sup>8)</sup>。

近代ブルジョア国家権力は、ブルジョアジーの共同事務を処理する機関であることをまず確認したうえで、次に、その階級的役割が明らかにされる。

「本来の意味の政治権力 (die politische Gewalt) は他の階級を抑圧するための一階級の組織された暴力 (die organisierte Gewalt) である」(同上, p495)。

マルクス主義国家論はまずここから開始される。ところで、国家権力は、古典古代時代の奴隷制国家、中世の身分制王政・絶対主義王政、近代の代議制国家=ブルジョア国家へ変遷するが、この歴史の変遷の基礎は何か。換言すれば、歴史はどのような力に基づいて運動するのか。この歴史の運動法則を解明した理論こそ、弁証法的な唯物史観 (die materialistische Geschichtsauffassung) にほかならない。この唯物史観を極めて簡潔に公式化したのが、『経済学批判・序説』の一節である。

「人間はその生活の社会的生産において、一定の必然的な、彼らの意思から独立した諸関係を、つまりかれらの物質的生産諸力の一定の発展段階に対応する生産諸関係を、とりむすぶ。この生産諸関係の総体は社会の経済的機構を形づくっており、これが現実の土台となって、そのうえに、法律、政治的上部構造がそびえたち、また、一定の社会意識諸

---

8) マルクス・エンゲルス『共産党宣言』『マルクス・エンゲルス全集4』大月書店, p477所収。以下、MEと略記。

形態は、この土台に照応している。物質的生活の生産様式は、社会的、政治的、精神生活諸過程一般を制約する。人間の意識がその存在を規定するのではなくて、逆に、人間の社会的存在がその意識を決定するのである。社会の物質的生産諸力は、その発展がある段階にたつと、今までそれがそのなかで動いてきた既存の生産諸関係、あるいはその法的表現にすぎない所有諸関係と矛盾するようになる。これらの諸関係は、生産諸力の発展諸形態からその桎梏へと一変する。このときは社会革命の時期がはじまるのである。経済的基礎の変化につれて、強大な上部構造全体が徐々にせよ急激にせよ、くつがえる。このような諸変革を考察する際には、経済的な生産諸条件におこった物質的な自然科学的な正確さで確認できる変革と、人間がこの衝突を意識し、それと決戦する場となる法律、政治、宗教、芸術または哲学の諸形態、つづめて言えばイデオロギー諸形態とを常に区別しなければならない。ある個人を判断するのに、かれが自分自身をどう考えているかということに頼れないのと同様、このような変革の時期を、その時代の意識から判断できないのである。むしろ、物質生活の諸矛盾、社会的生産諸力と社会的生産諸関係との間に現存する衝突から説明しなければならないのである。一つの社会構成は、すべての生産諸力がそのなかではもう発展の余地のないほどに発展しないうちは崩壊することはけっしてなく、また新しいより高度な生産諸関係は、その物質的な存在諸条件が古い社会の胎内で孵化し終わるまでは、古いものにとってかわることはけっしてない。だから人間がたちむかうのはいつのも自分が解決できる課題だけである。というのは、もしさらにくわしく考察するならば、課題そのものは、その解決の物質的諸条件が既に存在しているか、またはすくなくともそれができ始めているばあいにかぎって発生するものだ、ということがつねにわかるであらうから。大雑把に言って、経済的社会構成が進歩してゆく段階として、アジア的、古代的、封建的、および近代ブルジョア的生産様式をあげることができる」<sup>9)</sup>。

この唯物史観の公式に若干のコメントをつけておく。

- ①人間社会を上部構造=イデオロギー諸形態(法律、政治、宗教、芸術、哲学)と土台=経済的機構の2部門に分け、前者が後者に規定され、または制約される、とする。この理論は、フランス唯物論者が解決できなかった循環論に、つまり人間は環境によって規定され、人間が環境を規定するという堂々めぐりに、終止符を打つものであった。
- ②ヘーゲルが歴史の発展の原動力をイデーの必然的な自己展開に求めたのに対して、マルクスは逆に、人間精神は物質的諸条件によって規定されるものであるとした。つまり、観念論的な歴史観から唯物論的歴史観への根本的転換である。

---

9) マルクス著、武田隆夫他訳 [1956.5] 『経済学批判』 岩波文庫、p.13～14。



- ③この物質的諸条件は、人間の意識から独立に形成されるものである。つまり、この物質的諸条件は、諸個人が希望したり反対したりすることとは独立に、生成発展するものである。もとより、上部構造が土台に反作用を及ぼすことは間違いないが、究極の規定要因はあくまでも土台である、ということである。
- ④この物質的諸関係は、生産諸力と生産諸関係から成り立つが、生産諸関係は生産諸力に照応して形成されるものであり、生産諸関係が生産諸力の発展を保障する間は生産諸関係と生産諸力は調和して存在する。しかし、生産諸力の発展がもはや既存の生産諸関係の中では発展しえなくなるや、既存の生産諸関係は生産諸力発展にとって桎梏となる。
- ⑤この生産諸力と生産諸関係の矛盾が顕在化して土台=経済機構が変化し始めるや、上部構造が徐々にか急速にか変化し始める。政治的、社会的革命こそ、この土台の変化に照応するものに他ならない。
- ⑥経済的社会構成はこのようにして大きく変化し、アジア的生产様式以降、いくつかの生産様式を経て、今日の近代ブルジョア生産様式にいたる。

とりわけ、経済的土台と政治的支配・被支配の関係をいっそう精緻に論理展開したのが、『資本論』であった。

「土台・従属関係の、要するにそのつど特殊の国家形態の、最奥の秘密、隠された基礎を見出すところのものは、つねに、直接生産者にたいする生産条件の所有者の関係—そのつどの形態がつねに自然的に労働の仕方と、したがってその社会的生産諸力との一定段階に対応する—関係—である」しかも「このことは、同じ経済的基礎—主要条件から見て同じ基礎—が、無数のことなる経験的事情、自然条件、人種諸関係、外部から作用する歴史的影響等によって、これらの経験的に与えられる諸事情の分析によってのみ理解されるべき、現象上の無限の差異と段階別を示しうる、ということを防げるものではない」<sup>10)</sup>。

国家形態を決定する最も基本的な関係は、生産諸関係であり、しかも同一の生産諸関係においても、無数に異なる諸関係によって、国家形態はさまざまに異なるとすれば、絶対主義国家ひとつをとっても、基本的に同一の生産諸関係に立ちながらも、現象形態は千差万別であることを意味する。これを逆に言えば、現象形態は千差万別であるが、同時にそれらに普遍性はその個別を通じて存在することを意味する。したがって、後に例証する平野義太郎の如く、中世ヨーロッパにおける絶対主義国家をイデアル・タイプスとして設定し、それに基づいて日本の絶対主義国家を論ずるやり方は、正しい方法論とはいえない。

---

10) マルクス著、向坂逸郎訳『資本論第3巻第2部』岩波書店、p.989。

さらに、エンゲルスの晩年の著作『家族、私有財産および国家の起源』は、マルクス主義国家論を集成し、結論を与えたものである。

「国家は階級対立を抑制しておく必要から生まれたものであるから、だが同時にこれらの階級の衝突のただなかで生まれたものであるから、それは通例、最も勢力のある、経済的に支配する階級の国家である。この階級は、国家を用具として政治的にも支配する階級となり、こうして被抑圧階級を抑圧し搾取するための新しい手段を手に入れる。たとえば、古代国家は、なによりもまず奴隷を抑圧するための奴隷所有者の国家であった。同じように、封建国家は農奴的農民と隷農を抑圧するための貴族の機関であったし、近代代議制国家は、資本が賃労働を搾取するための道具である。とはいえ、例外として(ausnahmsweise)、あい闘う諸階級の力が互いにほとんど均衡しているため、国家権力が、外見上の調停者として、一時的に両者に対してある程度の自主性を得る時期がある。たとえば、貴族と市民階級が互いに勢力伯仲していた17世紀と18世紀の絶対主義君主制がそれである。ブルジョアジーに対してプロレタリアートを、プロレタリアートに対してブルジョアジーをけしかけたフランスの第一帝政、特に第二帝政のボナパルティズムがそれである」<sup>11)</sup>。

ここでは二つの命題が語られている。国家は、『共産党宣言』で明らかにされたとおり、支配階級が被抑圧階級を搾取・抑圧するための道具である。但し、国家は、階級の勢力が均衡する一時期、例外的にあい闘う諸階級に対してある程度の独自性を得る時期があり、それが絶対主義とボナパルティズムである。日本資本主義論争においては、この例外国家論の誤読ないし曲解が、論争を混迷に導いた重要原因の一つであることはすでに述べた。

## 第2節 マルクス・レーニン主義における絶対主義とボナパルティズムの概念

### 1. マルクスの絶対主義とボナパルティズムの概念

#### a. 絶対主義

マルクスは、絶対主義については、あまり多くは語っていないが、マルクスが『共産党宣言』を書く直前のころに(1847年10月)執筆した『道徳的批判と批判的道徳』において、ドイツの小ブルジョア急進主義の狭い見解と不徹底な民主主義を暴き、ドイツ労働運動の統一にとっては、ドイツの領邦国家の統一と中央集権化が必要であることの関連で、絶対主義に言及している。

「近代の歴史編集は、どのようにして絶対君主制が、ふるい封建的諸身分が没落し、中世的市民身分が近代的ブルジョア階級に形成されてはいるが、なおたかいたかあっている党

11) エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』ME21, p.170～171所収。

派の一つが他方に勝つにいたっていない過渡的時代に現れるかを立証した。…ドイツでは、絶対君主制が遅れて形成され、より長く存続していることは、ドイツ・ブルジョア階級の奇形的発展過程からだけで説明される」<sup>12)</sup>。

これにつづいて、ドイツ・ブルジョア階級の発展がどのように遅れて奇形的に発達したかが論ぜられる。ここで注目すべきは、マルクスは、絶対主義君主制を、ブルジョア階級と古い封建階級との均衡の産物として捉えていることである。次に、マルクスは労働者階級にとっては絶対主義王制とともに敵であるはずのブルジョア階級の支配をなぜ選ばなければならなかったか、という問題を解いている。

「ところで、ドイツの労働者は、絶対君主制がブルジョア階級に奉仕して砲弾と鞭打ちとを彼らにお見舞いすることを一瞬もためらわないし、またためらうこともできない、ということをよく知っている。では、彼らはなぜ半封建的従者を持つ専制政府の野蛮な誅求よりも直接ブルジョア支配を選ばなければならなかったのか？ 労働者は、ブルジョア階級が政治的に彼らにたいして絶対君主よりも大幅な譲歩をしなければならないばかりではなく、彼らの商業と工業のためには、その意思に反して労働者階級のための条件を作りだすこと、また労働者の結合はその勝利の第一の要件である、ということをよく知っている。労働者は、ブルジョア的所有関係の廃止は、封建的所有関係の維持によってはみちびきいられない、ということを知っている。彼らは、封建的身分と絶対君主制とにたいするブルジョア階級の革命運動によって彼ら自身の革命運動は促進されるばかりだ、ということを知っている。彼はブルジョア階級が勝利したその日にはじめて、彼ら自身とブルジョア階級との闘争が現れはじめるのだ、ということを知っている」(同 p.369)。

マルクスは、労働者がブルジョア階級と闘うためには、先ずもって絶対主義君主制と封建勢力とに対して闘い、その封建的所有関係=封建的生産諸関係を打破しなければならないことを主張している。封建的所有の廃止を飛び越えて、直接ブルジョア的所有関係の廃止は問題になりえないからである。

## b. ボナパルティズム

マルクスは1850年、エンゲルスによって後に『フランスにおける階級闘争』として纏められる諸論文を発表した。しかし、マルクスはこれに満足することなく改めて、ほぼ同時

---

12) マルクス「道徳的批判と批判的道徳」ME4, p.363所収、傍点の原文はイタリック体、以下引用文においては同じ。

期のフランスの階級闘争を総括して『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』を執筆した。なぜ、彼はもう一度立ち戻って、本書を執筆しなければならなかったのであろうか。そのわけは、『ブリュメール18日』が、『階級闘争』執筆時には存在しなかった、ルイ・ボナパルトのクーデタの結果を見届けた上に書かれた作品であった、ということにある。マルクスの『階級闘争』は、自らが発見した「唯物論的な見解によって、現代史の一時期を、与えられた経済状態から説明しようとした最初の試み」<sup>13)</sup>なのだが、しかし、この唯物史観では単純には説明のつかない現象が生じた。その現象こそ、「凡庸で奇怪な」人物である、ルイ・ボナパルトがクーデタによってブルジョア権力を打ち倒して、国家権力を手にしたことである。この男は、その名前以外に何のとりえもなく、一時はボヘミアンのごとき生活をし、政治的には何の特定の階級的支持基盤も持たない人物であった。マルクスはこの謎を解き明かすことを自らに課した。彼は、ブルジョア社会における諸階級全体の相互関係とその推移を分析することによって、見事にこの課題を果たしたのである。マルクスはこのことによって、ボナパルティズムの分析に限らず、一般的に国家権力を分析する場合のお手本のようなやり方を示し、マルクス主義国家論に対してより豊かな内容をあたえた。われわれは、天皇制国家を分析する場合においても、唯物史観の教条を一面的に当てはめたり、ヨーロッパの絶対主義やボナパルティズムをイデアル・タイプスとして捉え、これらに天皇制国家を比定したりすることだけで事たれり、とする態度は改めなければならないのである。

『ブリュメール18日』が、マルクス主義国家論をより豊かにした基本的な内容は次のとおりである。

- ①ボナパルトの権力はブルジョア社会に成立しながら、しかし、ブルジョアジーでもその直接の代理人でもないルイ・ボナパルトが、いかにして国家権力を掌握しえたのか。つまり、マルクスが打ち立てた唯物史論によれば、政治権力はその社会で経済的に一番勢力のある階級あるいはその代理人が権力を直接掌握するはずであるのに、第二帝政の場合のごとく、この唯物史観の公式をそのまま当てはめることの出来ない、この意味で例外的な国家成立の分析を行った。
- ②この例外的な国家の成立を説明しうる、その政治的、階級的分析、これとの関連で、ブルジョア社会に共通する、階級と政党およびイデオロギーとの関係、政治的疎外の

---

13) エンゲルス「カール・マルクス『フランスにおける階級闘争』序文」, ML7, p.518所収。ここではさらにこの方法について詳しくのべている。「政治的闘争を、経済的発達から生じた現存の社会階級および階級分派間の利害の闘争に還元すること、そして個々の政党が、これらの階級や分派の多かれ少なかれ適当な表現であることを証明すること」同, p.519。

典型的な姿としての国家の自立化および社会の寄生体としての国家権力のとてつもない肥大化，したがってまた，プロレタリア革命による旧国家機構粉碎の不可避性，つまりプロレタリア独裁の基本的任務，等々の解明をおこなった。

これまでの日本におけるボナパルティズム論の誤謬は，服部を嚆矢として，ボナパルティズムをブルジョア国家として理解しているところにある，と筆者は判断している<sup>14)</sup>。ボナパルティズム=ブルジョア国家論の躓きの石は次の点にある。ブルジョア国家とは，直接にか代理人かを通じて，いずれにせよブルジョアジーが国家権力を握る国家のことである。しかし，ブルジョア社会に成立する国家が，必ずしもブルジョアジーが権力を握るという意味でのブルジョア国家ではない，というこの区別を行っていないことである。繰り返しになるが，もし，ボナパルティズムが即，ブルジョア国家であるならば，これを特に例外国家という必要は全くない。しかし，エンゲルスははっきりと，例外的といっている。エンゲルスは間違っていたのか？

マルクスは1848年2月革命の後の，フランスの国家権力の推移を詳細に検討した。2月革命によって倒されたルイ・フィリップの王政は，王の名によるブルジョアジーの一部=金融貴族と大工業家の支配であった。2月革命によって成立した革命政府は，「人民の名においてブルジョアジー全体が支配」した時代であり，6月暴動での労働者階級の敗北はブルジョア共和制を基礎付け建設する地盤を用意した。このことを通じてブルジョア独裁が強化された。

「ヨーロッパでは，ブルジョア共和制はひとつの階級の他の階級に対する無制限の専制を意味していることを，この敗北は明るみに出した」<sup>15)</sup>。

フランス・ブルジョアジーの独裁は，最初は純粹共和派，ついでルイ・ボナパルト大統領の誕生後は，秩序派の支配を通じて行われた。秩序派は内閣(バロー=ファルー内閣=秩序党内閣=ブルボン派ブルジョアジー+オルレアン派ブルジョアジー)，軍隊(将軍シャンガルニエ)，議会を握り，要するに「国家の全権力」を握っていた。だが，ボナパルトは，バロー内閣を罷免し(1849.10)，執行権力のハンドルをとりあげ，続いて，警察権力を握る。これはまだ，ボナパルトのクーデタの2年前の出来事であった。とはいえ，この内閣更迭の政治的結果が明かになるのは，暫く後のことである。この時期，ボナパルトはまだその権力を確立しておらず，彼の言行はことごとく，ブルジョアジーをはじめ全ての階級から

14) 服部之総「ボナパルティズムとは何か」上掲『服部全集』10，p.88所収。後藤靖：「第二帝政がフランスのブルジョア国家を完成」[1983.10]「マルクス・エンゲルスのボナパルティズム—概念の展開にについて(1)」『立命館経済学第32巻・第3号』所収。

15) マルクス『ブリュメール18日』ME8，p.115所収。

に反対され軽蔑された。

「ブルジョアジーがこんなに無条件に支配したことはかつてなかったし、彼らがこんなに自慢げに自分たちの支配のしるしを見せびらかしたこともかつてなかった」(同, p.146)

だが、バロー内閣罷免によるブルジョアジーの執行権の喪失は、ブルジョアジーが権力を失ってゆく過程での最初のそして決定的な事件であった。では、フランス・ブルジョアジーは何故かくも易々と執行権力を失うに至ったのであろうか。これについて、マルクスは具体的に次のような点をして指摘している。フランスにおける官僚制の異常な発達、議会から執行権への権力の移動、19世紀ブルジョアジーの反動化。つまり、近代ブルジョア国家が、議会制民主主義国家として出発したにもかかわらず、ブルジョアジーの物質的、政治的利害そのものが、議会権力を切り縮め、反対に執行権力を肥大化させる必然性を有し、同時に国家権力をますます社会から疎外させてゆく必然性があること、等々。

19世紀後半のフランスにおいては、国家権力は議会(=ブルジョアジーの政治的代表)から執行権へと移動したのである。具体的にはルイ・ボナパルトが握った執行権力への全国家権力の移行と集中であった。何故このようになったのか。マルクスはいわば弁証法の典型のような論理でこの過程を説明する。

「ブルジョアジーは、その政治的利益に迫られて、弾圧を日々強化するほかはなく、したがって国家権力の経費と人員を日々増大させるほかはなく、それと同時に世論との不断の戦いのなかで、社会の自主的な運動機関をきれいさっぱり切り取ることが出来ないまでも、それらを不信の目をもって機能不全にし、麻痺させないわけにはいかなかった。こうしてフランスのブルジョアジーは、その階級的地位に迫られて、一方では、およそあらゆる議会権力の存立条件、したがってまた彼ら自身の議会権力の存立条件を破壊しないわけにはいかなかったし、他方では、自分と敵対関係にある執行権力を、抵抗不可能になるまで強めねばならなかった」(同, p.144~145)。

では何故、ブルジョアジーは本来的には、自らの権力機関であった議会権力を切り縮め、それを執行権に委譲しなければならなかったのか。それは労働者階級の登場ゆえである。フランスでは、1830年代からネオ・バブービズムの革命的社会主義思想やプルドンの無政府主義が、労働者階級の先進的な部分に風靡し始めていたし、労働者大衆は、ブルジョアジーが勝ち取った、自由・平等のスローガンを掲げ、本来はブルジョアの権力機関であった議会権力への参加を要求し始めた。1830年7月革命、1848年2月革命の発端こそ、いずれもが普通選挙権の実現の運動であり、2月革命で労働者が掲げたスローガンは「社会共和国」であった。つづく6月暴動は、これまで肩を並べて闘っていた中小ブルジョアジーとプロレタリアートとが、バリケードを挟んで相対立して闘い、世界史上初めて両階級の

根本的な敵対関係が明るみに出された。

「ブルジョアジーは、彼らが封建制度と闘うために鍛えた武器がみな彼ら自身に矛先を向けかえたこと、彼らが作り出した教育手段はみな彼ら自身の文明に反逆したこと、彼らが創造した神々がみな彼らからそむきさったことを、正しくみとっていた。彼らは、いわゆるブルジョア的自由のすべて、進歩機関のすべてが、彼らの階級支配の社会的基盤と政治的頂点を同時に攻撃していたこと、つまり『社会主義』となったことを理解していた。彼らはこの威嚇とこの攻撃のうちに社会主義のひみつを見いだした、それは正しかった」(同, p.147)。

「ブルジョア階級が、社会の生命の動きは全て『安寧』を脅かすと考えるようになったとすれば、どうして彼らが社会の頂点に不穏な政体、つまり彼ら自身の政体、議政政体を、維持していきたいと願うはずがあろうか？」(同, p.147)。

「だから、ブルジョアジーが以前に『自由主義』としてほめそやしたものを、いまでは『社会主義』だといってそしっているのは、次のことを告白したものに他ならない。すなわち、彼ら自身の利害がかれらに、自分で統治する危険をのがれる、と命じていること、国内に安寧を回復するためには、まずもって彼らのブルジョア議会をおとなくさせなければならないこと、彼らの社会的権力を無傷に保つためには彼らの政治的権力を打ち砕かねばならないこと、彼らの階級が他の諸階級とならんで平等に政治的に無力な地位に落とされるのを条件としてブルジョアジーは、ひきつづいて他の諸階級を搾取し、財産、家族、宗教、秩序を安穩に楽しむことが出来ること、彼らの財布を助けるためには、彼らの頭から王冠をたたきおとさなければならず、彼らを守るはずの剣が同時にダモクレスの剣として彼ら自身の頭上につりさげられねばならないことである」(同, p.148)。

この一節にこそ、ボナパルティズムの本質が暴き出されている。つまり、ブルジョアジーの社会的権力と政治的権力が区別され、ブルジョアジーは自らの社会的権力を労働者をはじめとする無産階級の侵害から守るために、政治的権力をもっと強力な機関や人物に委譲する、つまり自分で統治する危険からのがれる、という次第となったのである。

筆者が、繰り返し主張しているように、ボナパルティズムは、ブルジョアジーが握る権力ではなく、したがってボナパルティズムをもってブルジョア国家とは規定できないのである。ボナパルティズムにおけるブルジョアジーと国家権力の分離をもう少し詳しく見よう。

議会における秩序派は、執行権を取りあげられたのに続いて、軍隊に対する命令権を失い(シャンガルニエの罷免, 1851年)、最後にルイ・ボナパルトのクーデタによって、議会権力そのものも失ってしまうこととなる。

秩序派の権力喪失は、もとより、ブルジョア議会制度が持つ一般的な傾向だけでは説明

しきれものではない。この時期、フランスのブルジョア政党は分裂し、ブルジョア政党とブルジョア大衆とも分裂し、階級諸関係は輻輳を極めた。ブルジョア政党の分裂はフランスだけの特有の現象とは言えないが、議会内ブルジョア政党と議会外のブルジョア大衆との分裂は、ボナパルトの独裁を生み出す重要な契機のひとつでもあった。

「議会内の秩序党は議会外の秩序党と仲たがいがした。ブルジョアジーの代弁者や著述家、彼らの演壇や新聞、要するにブルジョアジーのイデオログとブルジョアそのもの、代表者と被代表者は、互いに疎隔し、もはやおたがいに理解しえないようになった」(同, p.176)。

議会外のブルジョアジーは、議会内のブルジョア政党がボナパルトに反抗することは、秩序を乱すものと考えた。だから、議会外のブルジョアジーは、執行権の強化つまりボナパルトによる秩序の強化を、議会内ブルジョア政党には静粛を求め、議会内のブルジョア政党もまた自己自身に対して静粛を命じた。

「議会内の秩序党は、安寧をやかましく求めることによって自分自身に静粛にしているように命じ、また他の社会諸階級との闘争のなかで彼ら自身の政体である議会政体の全ての条件をわれとわが手で破壊することによって、ブルジョアジーの政治支配がブルジョアジーの安全や存続と相容れないことを声明したとすれば、他方、議会外のブルジョアジーの大衆は、大統領に対して卑屈な態度をとり、議会に悪罵をあげせ、自分たちの新聞を残酷に虐待することによって、ボナパルトにブルジョアジーのものという部分とものを書く部分、その政治家と文筆家、その演壇と新聞を弾圧し、叩き潰すようにそそのかしたのである。こうして、強力で無制限な政府の保護のもとで、安心して自分たちの私的営業に没頭できるようになりたい、というわけだ。つまり、彼らは、支配する苦勞と危険をまぬかれるために、自分たちの政治的支配を手放したくてならないのだということを、はっきり声明したのであった」(同, p.179~180)。

一方、ボナパルトに対抗すべき労働者階級は暫くはその力を失っていた。1850年が商工業のすばらしい好況の年のひとつであり、パリの労働者が完全就業の状態にあったことは確かである。だが、事態はそれだけにとどまらない。

「労働者階級がこのような出来事(筆者注:労働者を選挙権から締め出した1850年5月31日法の施行)に直面しながら民主党の指導に甘んじて従い、目先の安逸のために自分自身の階級の革命的利益を忘れることが出来たのは、征服者の勢力であるという名誉を捨て、運命に屈従したものであり、また、1848年6月の敗北のため彼らが数年にわたって闘争能力を失ってしまい、歴史過程はさしあたってふたたび彼らを素通りしてすすむほかはないこと証明したものであった」(同, p.151)。

労働者階級には、いささか手厳しい批判ではあるが、しかし、フランスの労働者たちは、



ボナパルトのクーデタからちょうど20年目に、パリ・コミューンを樹立することによって、この汚名を雪ぐこととなる。

ここで、ボナパルティズムにおける均衡論の意味を検討する必要がある。ブルジョアジーとプロレタリアートとの均衡とは、必ずしも両者が同等の政治的、経済的力量をもって均衡している、ということではなく、ブルジョアジーとプロレタリアートの両階級とも、単独では国家権力を握れない、という状態にほかならない。マルクスは第二帝政におけるこのような状態を次のように表現している。

「実際には、それは、ブルジョアジーが国民を統治する能力をすでに失っており、そして労働者階級がまだそれを獲得していないような時期における、ただ一つ可能な政府形態であったのだ」<sup>16)</sup>。

ボナパルトは1851年12月2日、ブルジョアジーたちが手放した国家権力を最終的にわがものとした。この権力は、もとより社会的秩序と安寧を、つまりブルジョア的秩序維持を目的とするものである。だが、くどいようだが繰り返していえば、それはブルジョアジーが権力を把握するという意味でのブルジョア国家ではない。ボナパルトの権力は時には、個々のブルジョアの権利と衝突することもある。このことをマルクスは次のような事例で説明している。

「産業ブルジョアジーは、12月2日のクーデタに、議会の破壊に、彼ら自身の支配の没落に、ボナパルトの独裁に、卑屈なヴラボーを叫んで、喝采をおくる。11月25日の拍手のとどろきには(筆者注:これは、ロンドン産業博覧会の賞牌授与式での、ボナパルトに対するブルジョアジーの拍手)、12月4日の大砲のとどろきが応えた。そして一番たくさんのヴラボーを叫んで喝采(klatschten)を送ったサランドルーズ氏の家が一番たくさんの砲弾にみまわれてたたきつぶされた(zerklatschten)」(同, p.187)。

ボナパルトの国家は、こうしてブルジョア社会におけるにもかかわらず、ブルジョアジーもしくは直接その代理人が権力を掌握した国家ではない、という意味で例外国家なのであり、一見すれば、いかなる階級にも依拠せず、あたかも自分自身の力で自立しているかのごとき外観を呈している。

「初めて国家は完全に自立したように見える。国家機構は、市民社会(筆者注:ブルジョア社会)に対抗して自分の足場をしっかりと固めた」(同, p.193)。

では、この権力は、社会的、階級的足場を持たない、中空に浮いた権力なのであろうか。「それにしても、国家権力は宙に浮いているものではない。ボナパルトは、ひとつの階級、

---

16) マルクス『フランスの内乱』ME17, p.314所収。

しかもフランス社会で最も人数の多い、分割地農民を代表する」(同, p.193~194)。

だが、ボナパルトの権力は分割地農民の権力なのではない。マルクスは分割地農民を代表 (vertreten) するといっているが、それが意味するところは、農民の願望を代表するが、それは直接的な意味での農民の権力ではないということである。

「数百万の家族が、彼らをその生活様式、利害、教養の点で他の諸階級から区別し、それと反目させるような経済生活の下で生活しているかぎり、彼らはひとつの階級をつくっている。分割農民たちのあいだにたんなる局地的なむすびつきしかなく、利害の同一性ということから、彼らのあいだにどんな共同関係も、全国的な結合も、政治組織もうまれてこないかぎり、彼らは階級をつくっていない。だから、彼らは、議会をつうじてであれ、国民公会を通じてではあれ、自分の階級的利益を自分の名まえで主張する力はない。彼らは、自分で自分を代表することができず、だれかに代表してもらわなければならない。彼らの代表は、同時に彼らの主人として、彼らの上になつ権威として。上から彼らに雨と日光を降り注がせる無制限な統治権力として登場しなければならない。」(同, p.194~195)。

ただし、ボナパルト王朝が代表するのは、革命的な農民ではなく、保守的な農民である。「(彼らは) 自分の社会的な生活条件たる分割地をこえようとする農民ではなくむしろこれをかためようとする農民なのであり、自分のエネルギーによって都市と組んで古い秩序を倒そうとする農民ではなく、反対にこの古い秩序の中に無感覚にとじこもり自分の分割地もろとも帝政の亡霊によって救われ優遇されたいと思う農民なのである。それは、農民の開化ではなく迷信を、卓見ではなく偏見を、未来ではなく過去を、現代のセヴェンヌではなく現代のヴァンデを代表する」(同, p.195)。

フランスの農民にとっては、ナポレオン1世はフランス大革命によって手に入れた分割地の所有権をナポレオン法によって打ち固めてくれた「神様」であり、したがって、帝政とは、「農民宗教Bauernreligion」なのである。

保守的な農民と並んでボナパルトの社会的支柱となったものは軍隊であった。

『『ナポレオンの観念』の極地は軍隊である。軍隊は分割地農民のほまれであり、英雄になった農民自身であり、外に向かって新しい所有を守り、いまたたかいとったばかりの彼らの国民性に栄光をそえ、世界を略奪し、革命化する。軍服は彼ら独特の大礼服であり、戦争は彼らの詩であった」(同, p.199)。

「ボナパルトは執行権力の自立した力として『ブルジョア秩序』を安泰に保つことを自分の使命と感ずる。…同時にボナパルトは、自分はブルジョアジーとは反対に農民と一般人民の代表者であると心得、ブルジョア社会の内部で下層の人民階級を幸福にしてやろうと欲している。…ボナパルトはあらゆる階級にたいする家長的な恩恵者として現れたい。

しかし、かれは、どの階級にも、他の階級からとることなしにはあたえることはできない」(同, p.201~202)。

ボナパルティズム国家は、ブルジョア社会に生まれブルジョアの秩序の守護者ではあったが、特定の階級が権力を持つ国家ではなかった。そこで、ボナパルティズム特有の、いまはこの階級、次には別の階級を味方につけようとし、次には辱めようとする、あの独特の統治方法が登場する。ボナパルトはブルジョアの秩序の安全を図ることが自分の使命だと感じる。だが、彼自身はブルジョアジーの政治権力を打ち砕いて権力を得たのだから、ブルジョアジーの政治的及び文筆的な力の敵をもって自認する。また、同時に、ボナパルトは、ブルジョアジーに対抗して農民および一般人の代表者としても振舞う。さらに、自らの出自に照応して、ルンペン・プロレタリアートの狡からしい欲望も満たしてやらなければならない。このような歴史上、特異な政権は、ちょうどフランスの第2次産業革命による資本主義の上昇局面と対外戦争勝利という幸運に恵まれて約20年間、その命脈を保ったのであった。

## 2. エンゲルスの絶対主義とボナパルティズムの概念

エンゲルスの絶対主義論とボナパルティズム論は、19世紀半ば以降のプロイセン国家を分析する概念として用いられ、エンゲルスの国家論の中でも枢要な位置を占めている。以下紹介するとおり、エンゲルスは彼の国家論のいくつかの主要な著作の中で、これらの二つの概念を駆使して、国家分析を行っているのである。エンゲルスの両概念の定式化は、本章第1節に引用した、『家族、私有財産および国家の起源』のそれである。本書は、マルクス亡き後、彼の「古代社会論ノート」に触発されて半ば遺言執行の意味も含めて書き上げられた労作で、いわばマルクス主義国家論の集大成の位置を占めている。もとより、エンゲルスが、これら両概念を用いて国家分析をしたのは、本書で初めてではなく、それまでも何度も両概念によって、19世紀後半のプロイセン帝国の分析を行ってきたのである。当時のドイツ・ブルジョアジーの状況は、次のようなものであった。

「ブルジョアジーは、当時すでに経済的には最も有力な階級であった。彼らの経済的利害に、国家は従わなければならなかった。1848年の革命は、国家を外見的な立憲形態に変えたが、この国家形態のもとで彼らは政治的にも支配し、彼らの支配を発展させることもできた。それにもかかわらず、ブルジョアジーは真の政治的支配からはるかに離れていて、(憲法)紛争でも、ブルジョアジーはビスマルクに勝てなかった」<sup>17)</sup>。

---

17) エンゲルス『歴史における暴力の役割』ME21, p.454所収。

マルクスが第二帝政について述べた事態と基本的に同じような現象がドイツでも生じていた。つまり、ブルジョアジーが経済的には優位していたにもかかわらず、政治権力からは遠ざかっていた。もとより、第二帝政と異なるのは、フランスでは、ブルジョアジーが一旦、政治権力を手にしていたにも拘わらず、それを手放したのに対して、ドイツ・ブルジョアジーは国家権力をわが手にしたことがない、という違いはあるが、しかし、経済的優位者のブルジョアジーが国家権力を手にすることを恐れた、ということでは両国に共通していた。

プロイセンは、絶対主義とボナパルティズムの二つの統治形態が共存するという奇妙な特徴を持つ国家であった。

「プロイセンには—そして今日ではプロイセンで決定的な意義をもっている—、今なお強大な土地所有貴族のほかに、比較的若く、しかもことのほか臆病なブルジョアジーがいる。ブルジョアジーは、これまで、フランスにおけるように直接的政治的支配権をたたかいたこともしなければ、イギリスにおけるように、いくぶん間接的な政治支配権をたたかいたこともしない。だが、以上の二階級のほかに、急速に、その数をましつつあり、いちじるしい知的発達をとげ、日々ますます組織性をくわえつつあるプロレタリアートが存在する。ここには、古い絶対主義君主制の基本条件である土地貴族とブルジョアジーの均衡と並んで現代のボナパルティズムの基本条件であるブルジョアジーとプロレタリアートの均衡も見出されるのである」<sup>18)</sup>。

この場合、国家権力を握るのは誰か。

「古い絶対主義君主のもとでも、現代のボナパルティズム君主制のもとでも、現実の政府権力は将校と官吏の特殊なカストの手に握られている。プロイセンでは、このカストは一部は彼ら自身の仲間から、一部は小世襲貴族のなかから、またその極小部分はブルジョアジーのなかから、補充されている。社会の外部に、いわば社会の上に立っているようにも見えるこのカストの独立性が、社会から独立しているという外見をこの国家に与えている」(同, p.254)。

プロイセン国家では、特殊なカストが権力を握り、外見的独立性をもっている、という点では、フランスのボナパルティズムと相似しているが、繰り返して言えば、プロイセン国家は絶対主義国家がブルジョア革命によって廃棄されずに、「外見的立憲制」「似非立憲制」(Scheinkonstitutionalismus)にたつ国家であった。では、この偽物の立憲制とは何か。

「この形態は、古い絶対的君主制の、今日における解体形態であるとともに、ボナパルティ

18) エンゲルス『住宅問題』ME18, p.254所収。

ズム君主制の存在形態でもある。プロイセンでは、1848年から1866年までの外見的立憲制は、絶対君主制の緩慢な腐朽を媒介したにすぎなかった。しかし、1866年以来、特に1870年以來は、社会状態の変革が、そしてそれとともに古い国家の解体が、万人の見るなかでますます大規模に進んでいる」(同, p.254)。

つまり、エンゲルスのいう「外見的立憲主義」とは、絶対的君主制の解体形体=ボナパルティズム的君主制の存在形態、だということである。ここに、プロイセンにおける絶対主義君主制とボナパルティズム君主制の弁証法が存在する。

プロイセンで古い国家形態である絶対主義の解体が急速に進み、社会がブルジョア化の速度を速めていたにも拘わらず、では、なぜ絶対主義がブルジョア君主制もしくはブルジョア国家へと一直線に進まず、ボナパルティズム君主制という中間駅を必要としたのであろうか。あらゆる経済問題で、プロイセン国家はブルジョアジーの手中に落ちつつあるのにも拘わらず、何故に1866年以後における経済立法が、ブルジョアジーにわずかばかりの利益しか与えなかったのであろうか。

「おもにブルジョアジー自身の罪である。第一に彼らはあまりにも臆病なため、自分の要求を頑強に主張していない。第二に、彼らはかれらに与えられる譲歩が、彼らを威嚇しているプロレタリアートの手にも同時に新しい武器を与える場合には、どんな譲歩にも反対している。また、国家権力、つまりビスマルクが、ブルジョアジーの政治活動を抑制するために、自分の親衛プロレタリアートを組織しようと試みていることにしても、これは、ボナパルティズムの必然的な、周知の術策以外の何であろう」(同, p.255)。

以上のとおり、崩壊してゆく絶対主義君主制が、ボナパルティズムという中間駅に寄り道することができたのは、ブルジョアジーたちが、彼らに敵対するプロレタリアートの台頭を恐れたからに他ならない。エンゲルスはまた絶対主義君主制からボナパルティズム君主制へ変化する、階級関係の変化を次のように指摘している。

「工業の急激な発達の結果、ブルジョアと労働者の闘争がユンカーとブルジョアとの闘争にとって代わったため、旧国家の社会的基礎の内部にも完全な変化が起こった。1840年以來、徐々に腐っていった君主制は、貴族とブルジョアジーとの闘争を根本的条件とするものであって、この闘争によって平衡を保っていた。もはやひしひしと押しよせてくるブルジョアジーから貴族を守るためではなくて、ひしひしと迫ってくる労働者階級から有産階級全体を守ることが必要となったその瞬間、旧絶対君主側は、わざわざこの目的のために作りだされた国家形態であるボナパルティズム君主制に完全に移行しなければならなかった」<sup>19)</sup>。

---

19) エンゲルス『『ドイツ農民戦争』1870年版序文への追記』ME18, p.505所収。

次にエンゲルスは、この移行に対して、次のような重要な歴史的評価を与えた。

「私は、このプロイセンのボナパルティズムへの移行を別の場所で論じておいた（『住宅問題』、引用者注）。そこで強調する必要のなかったことで、ここではきわめて重要なことは、この移行こそ、プロイセンが1848年以後になしとげた最大の進歩だということである。それほどまでにプロイセンは、近代的発展からとりのこされていたのだ。プロイセンはまさしくいまなお半封建的な国家であった。だが、ボナパルティズムは、とにかく封建制の除去を前提とする一つの近代的な国家形態である。だからプロイセンは、そのおびただし封建的遺物をとりはらって、ユンカー階級をそのものとして犠牲にする決心をしなければならぬ。これは、最も穏やかな形式で、いつでものろのろすすめ！」（同、p.505）。

エンゲルスはここでは、外見的立憲制国家を「半封建的国家」とも表現している。この半封建制国家 *halbfeudaler Staat* がブルジョア革命によらず、近代国家に移行するためには、ボナパルティズムという中間駅を通らなければならなかったのである。エンゲルスが、ボナパルティズムを、歴史的に一步前進と評価したその基礎的な考え方のなかには、もし、プロイセンの資本主義化が順調に進めば、ブルジョア革命を経ないで、プロイセンは近代的なブルジョア国家になったかも知れないという楽観的展望を持っていた、と推測される。

「プロイセンでは、1808年から1813年の間に開始し、1848年にすこしばかり前進させたそのブルジョア革命を、今世紀の終わりにボナパルティズムという気持ちいい形態で完成するという奇妙な運命をもっているのである。もし、万事が順調にすすみ、世界がしごく穏やかにうちすぎわれわれみな、十分に長生きするならば、おそらく1900年にはわれわれは、プロイセン政府が本当にいっさいの封建的諸制度を廃止してしまい、プロイセンはついに1792年にフランスが立った地点に辿りつくことを見ることができよう」（同、p.506）。

このような楽観的な見通しにもかかわらず、ブルジョアジーの実態はエンゲルスが続いて指摘するように、国家権力を掌握することを極度に恐れていた。

「一方で、政府は、カタツムリの駆け足でブルジョアジーの利益になるように法律を改革し、産業にたいする封建的な障害や小邦分立にもとづく障害をとりのぞき、幣制と度量衡の統一、営業の自由などをつくりだし、移動の自由の実施によってドイツの労働力を資本の無制限な自由使用にゆだね、商業と思惑を奨励する。他方では、ブルジョアジーは実際の権力は政府にまかせ、租税や公債や軍備に賛成投票し、そして、新しい改革法の作成に当たっては、いつも好ましからぬ人物に対して旧来の警察力をそのまま維持されるような仕方で作成するのをたすける。ブルジョアジーは、自分の政治権力を今すぐ断念することによって、自分の徐々の社会的解放を買い取るのである。ブルジョアジーがこう

いう契約を受け入れる気になった根本動機が、政府に対するのではなくて、プロレタリアートに対する恐怖だということは、もちろんである」(同, p.506)。

マルクスと並んでエンゲルスも繰り返して指摘しているように、ボナパルティズムは、ブルジョアジーがその社会的安寧を保つために政治権力の掌握を断念もしくは恐怖した結果である。プロイセンにおける現実の政治過程は、エンゲルスの、ある意味では楽観的な展望を裏切り、別の形で実現した。フランスの1792年、つまり王政廃止とブルジョアジーの権力を実現は周知のとおり、兵士・労働者による1918年のドイツ革命を待たなければならなかった。

マルクスが分析したボナパルティズムは、主として第二帝政を対象としたものであった。この帝政は、ブルジョアジーが一旦、権力を手にした後、これをボナパルトに奪われ、かつブルジョアジーが労働者階級弾圧のためにボナパルトに譲り渡した権力であった。エンゲルスの分析対象は、19世紀プロイセン国家であり、ボナパルティズムとは半封建制国家から近代国家に移行する途上において、ブルジョアジーが絶対主義君主に委ねた権力であった。いずれにせよ、その権力は、ブルジョアジーが直接的にも間接的にも握った権力ではないことを共通点としている。その根本的理由は、繰り返しになるが、台頭してきた労働者階級に対するブルジョアジーの恐怖のためであった。

かように、絶対主義とボナパルティズムは、各国によって、また歴史的段階の違いによってさまざまな形態をとるが、その本質においては共通していた。さらに、めまぐるしく権力関係が変化した1917年のロシア革命において、絶対主義とボナパルティズムの概念を駆使して、打倒すべき権力の対象を極めて明確に指摘したのがレーニンであった。

### 3. レーニンの絶対主義とボナパルティズムの概念

ロシアでは、農奴解放(1861年)=農奴主によって実施されたブルジョア改革を基点として、資本主義が急速に発展する。だが、国家権力は依然として封建制の遺物たるツァーリ専制の手の中にあった。

「ロシアはで資本主義がすでに支配的な生産様式になっているが、地主、国家あるいは国家首長への勤労大衆の農奴的隷属に基礎を置く、わが国の古い資本主義以前の制度の残存物がまだきわめて多く維持されている。…そういう遺物のなかでもっとも重要であり、この野蛮な前提のもっとも強力なとりでになっているのは、ツァーリ専制である」<sup>20)</sup>。

---

20) レーニン「党綱領改正資料」『レーニン全集・第24巻』大月書店(以下、レーニン全集と巻数は、L24と略記する)、p.498所収。

レーニンにとって当面の革命の戦略的打倒対象は、ツァーリ専制であった。したがって、このツァーリ専制の本質とその階級関係の分析は不可欠であった。そこで、まずツァーリ専制とは何かということが明らかにされる。ツァーリ専制とは、専制政府の無制限な権力、官吏の専横、住民の無権利、を内容としている。

「専制政府の無制限な権力が、すなわちツァーリだけが全国民にとって拘束力を持つ法律を意のままに発布することが出来る。ツァーリに任命された官吏だけがこの法律を執行することが出来るような国家組織が存続している。…なんびとにも責任を負わず、専横であり、住民そのものが完全に発言権のないことが、ヨーロッパのどこの国でも到底ありえないような官吏のひどい権力乱用や庶民の権利侵害を生んでいる。こうして、法律上はロシアの政府は全く無制限である。それは人民から全く独立し、全ての身分および階級から超越しているかのようにみなされている」<sup>21)</sup>。

もとより、この権力は、諸階級からはなれて中空に浮いているわけではない。

「実際には、政府は階級を超越しているのではなく、他の階級を擁護し、無産階級にたいして有産階級を、労働者にたいして資本を擁護しているのである。…法律上では政府は無制限、独立の権力であるけれども、実際には資本家と地主は政府や国政に影響をあたえる幾千もの方法を持っている。彼らは法律でみとめられた自分たちの身分的書記官、貴族団体と商人団体、商工委員会、等々をもっている。彼らの選出代表者たちは、あるいは直接管理となって国政に参加するか(たとえば貴族団長)、あるいは、すべての政府諸機関にその成員として招請されている。たとえば、工場主は、法律上、工場審議会(これは工場監督部の上級機関である)に席を持っており、そこへ自分の代表者を選出している。だが、彼らは、こうして国家統治へ直接参加しているだけにとどまらない。彼らは自分たちの団体の中で法律を審議し、原案を作成している。そして政府は、ことあるごとに彼らの意見を聞くことを普通とし、なにか原案を彼らに提示し、それに対する意見を求めている」(同, p.93)。

このように、専制政府に対して、ブルジョアジーは深く食い込み、政治的影響力さえ発揮している。では、ツァーリ権力は、実はブルジョアジーの権力と規定することが出来るのであろうか。否である。レーニンは、ツァーリとブルジョアとの間に存在する対立と亀裂に鋭い目を向けている。

「労働者の直接の利益が、絶対主義(絶対とは無制限という意味であり、絶対主義とは政府の無制限の権力という意味である)に反対するあらゆる社会運動を支持することを必要とするということである。資本主義がいつそう強力に発展すればするほど、これら官吏

---

21) レーニン「社会民主党綱領草案と解説」L2, p.92所収。



の統治と有産階級自身の利益、ブルジョアジーの利益との間の矛盾はいつそう深刻なものとなる。そこで社会民主党は、無制限の政府に反対して行動するブルジョアジーのあらゆる層と部類を支持することを、宣言するのである」(同, p.101)

ここで、念のために、レーニンが述べている絶対主義もしくは専制政府の概念の意味を明らかにしておきたい。レーニンは、17～18世紀のイギリスやフランスの絶対主義を「理想型」(イデアル・ティプス)として設定し、これとの比較でツァーリの歴史的段階や性格を明らかにしようとしているのでは決してない。彼は、目前に展開しているツァーリ政府の反動性と専横を暴露するための政治的概念として、絶対主義という概念を使用しているのである。繰り返しになるが、彼の絶対主義の定義を確かめておく。

「専制(絶対主義, 無制限君主)とは、最高権力が全的に、分割されずに(無制限に)ツァーリに所属するような統治形態である。ツァーリは立法府や政府の監督に人民をいっさい参加させないで、法律を發布し、官吏を任命し、人民の金を徴収し支出する。したがって専制とは、官吏と警察の専制権力と人民の無権利のことである」<sup>22)</sup>。

レーニンは、この専制権力といかに闘うのか、という実践の見地から、そして諸党派との論争のなかで、絶対主義論とボナパルティズム論を鋭いものに鍛え上げて行くのである。まず生じた論争は、ツァーリ権力とブルジョアジーとの関係をめぐるものであった。レーニンは、「北部同盟」(ロシア社会民主党の地方組織)が行った党綱領への批判に対する反批判として次のような厳しい警告をおこなった。

『「専制はもっぱら支配下級の利益を代表する」。これは不正確であるか誤りである。専制は支配階級の一定の利益を満足させながらも、一部分は農民大衆および一般に小生産者の不変不動性により、一部はあい対立するもろもろの利害の間に均衡をとることによって、自分を維持するのであって、ある程度まで独自に組織された政治勢力である。わが国では、ロシアの専制とブルジョアジーの支配を同一視する不条理なやり方がひどくひろまっているので、第三節の定式化は特にゆるしがたい」<sup>23)</sup>。

レーニンが特に許しえないとした、この「同一視」と同じ誤りを、今度はトロツキー派がツァーリ権力と地主権力との関係で犯した。トロツキー派はストルイピンの反動体制を「封建階級の地主貴族の事実上の無制限の支配」と規定した。レーニンはこれについても鋭い批判を下した。

「筆者たちは、ツァーリ君主制の階級的性格が、ニコライ II 世から任意の地方警部にい

---

22) レーニン「ロシア社会主義派のうちの後退的傾向」L4, p.282所収。

23) レーニン「北部同盟への手紙」L6, p.162所収。

たるツァーリ権力と『官僚制』との、巨大な独立性と独自性を、いささかでも排除するものではないということを忘れていた。この誤り一専制と君主制とを忘れること、君主制を上層階級の『純粹の』支配に直接に帰着させること」<sup>24)</sup>。

レーニンのこれらの見解が、ツァーリ権力の諸階級にたいする相対的独自性を強調していることは、まさにマルクスやエンゲルスが強調してやまなかった基本的見解と同一のものである。レーニンにとって、ロマノフ王朝が最大の農奴的、貴族の大土地所有階級に属することは自明の理であった。だが、レーニンは、ロマノフ家が最大の地主階級であることをもってツァーリ権力を地主階級全体の権力に帰着させることを、間違いであるとしたのだ。政治権力はロマノフ王朝とその官吏・警察に集中され、地主階級およびブルジョアジーから相対的独自に存在したからこそ、ツァーリは専制的な権力を行使しえたのである。

ストルイピン反動期、党内は動揺し左右の偏向が生じた。召還派はツァーリ権力を「大ブルジョアジーおよび農奴的地主ブロック」と規定した。解党派は、経済的支配者がブルジョアジーであるから、ツァーリ権力をブルジョア権力と規定した。これらの諸見解に対して、レーニンは全く違った新しい権力規定を提起した。それが「農業ボナパルティズム論」であった。この新概念が生み出されるに至った、ロシアの情勢の急激な変化の要点は次の五つにまとめることが出来る<sup>25)</sup>。

- ①農業政策における政府の政策の原則的に激しい移行。それまでの農業共同体の支持強化から警察的に破壊し略奪する政策への急速な変化。
- ②黒百人的貴族と大ブルジョアジーの代議機関の大きな一歩前進。単一の代表機関である国会の存在。そこでこれらの両階級の最も完全な優勢の保障。自由主義的職業代表者はこのエセ「立憲」機関での付属物・添え物に低下。
- ③もろもろの階級が公然たる政治闘争のなかで、初めて分界され、その相違・対立が明確化。諸政党がその階級的利益と見地をいまだかつてないほど正確に主張。
- ④反革命自由主義ブルジョアジーの誕生と成長。
- ⑤数百万の大衆が、「ゼネラル・ストライキ」、地主の放逐、地主の屋敷の焼打、公然たる武装を含めた、多種多様な形態をとる、真に大衆的な、直接の社会闘争のなかで、実践的な経験を獲得。あらゆる闘争舞台上果たすプロレタリア大衆の指導的役割が大衆の前に顕在化。

24) レーニン「トロツキーの外交につき、ある黨員たちの一政綱について」L17, p.374所収。

25) レーニン「現情勢の評価について」L15, p.257～258所収。

「農業ボナパルティズム」という新概念は、レーニンの創見になるものであるが、ボナパルティズムとは何か、という問題を考えるとき、極めて示唆に富む概念である。

「専制の政策の変化は、ロシアのような『農民』国にとっては、非常に重要な意義を持っている。この変化は偶然ではなく、内閣の方針の動揺でもなく、官僚の考えだしたものでもない。いや、これは農業ボナパルティズムの方への、つまり、農民の土地関係の分野での自由主義的な（経済的意味では、すなわちブルジョア的）政策の方への、もっとも深刻な『変動』である。ボナパルティズムとは、自己の古い、家父長的または封建的な、単純でひと色の支柱を失った君主制の迂回戦術であり、没落しないためには際どい切り抜け策を講じ、統治するための媚態を呈し、気に入るために買収を行い、一銃剣だけをよりどころとしないためには、社会の屑ども、正真正銘の泥棒、詐欺漢と兄弟の契りを結ばざるを得ない君主制の迂回戦術である。ボナパルティズムは、あらゆるブルジョア国における君主制の客観的=必然的な進化であって、これは、マルクス、エンゲルスがヨーロッパ現代史のいくたの史実にもとづいて追求したものである」（同、p.259）。

レーニンは農業政策の自由主義化=ブルジョア化=上からの改良政策に注目し、これを専制君主制が生き残るための迂回戦術として規定した。これは、単なる偶然の産物ではなく、ブルジョア社会のなかで専制君主がブルジョア君主制に転化する途上での必然的な生き残り戦術、必然的な迂回戦術であることが明らかにされたことになる。

レーニンは、この専制権力の生き残り政策と地主およびブルジョアジーとの関係をより明確に、次のように指摘している。

「(a) 農奴制的な旧専制は、絶対主義をえせ立憲的な形態で包んだブルジョア君主制に転化しながら、発展している。ツァーリズムと黒百人組の地主および上層の商工ブルジョアジーとの同盟は、6月3日のクーデタと第三国会の開設によって、公然と認証され承認された。必要にせまられてロシアの資本主義発展の道に最後の立ち、このような道—それは農奴主的地主に、その権力と所得を保障するであろう—を守り抜こうと努力しながら、専制は、この階級と資本の代表者とのあいだをぬってたくみに進んでいる。両者の小さな反目は、絶対主義を維持するために利用されている一方、絶対主義は、これらの階級と一緒にあって、最近の大衆闘争でその力を発揮した社会主義プロレタリアートと民主主義的農民に対して、激しい反革命的な闘争を行っている。こんにちのツァーリズムの農業政策の特色は、同じようなブルジョア的=ボナパルティズムの性格を帯びていることである。」<sup>26)</sup>

レーニンは、1905～7年革命を経た後のツァーリ絶対主義権力が、絶対主義の本質を保

---

26) レーニン「ロシア社会民主労働党第五回(全国)協議会」L15, p.309所収。

持したまま、同時にボナパルティズム的政策を採ることを繰り返し主張した。エンゲルスが、プロイセン国家がやはり絶対主義国家でありながら同時にボナパルティズムに傾斜してゆく過程を指摘したのと同様である。併せて、レーニンは、君主制というものが、本来極めて融通無碍な統治形態であることを明きらかにしているのである。

「実際には、専制も、立憲君主制も、共和制も、階級闘争のさまざまな形態に過ぎない。その場合、一方では、それらの形態のおおのが、その階級的内容のさまざまな発展段階を通過し、他方では一つの形態から他の形態への移行が、他の外被をかぶった以前の搾取階級の支配を(自動的には)すこしも排除しないというのが、歴史の弁証法なのである」<sup>27)</sup>。

レーニンは、専制という同じ外被をかぶっていても、ロシアにおける大貴族会議と大貴族をもった17世紀のロシア専制、「啓蒙された絶対君主」のそれぞれの時期を持った18世紀の専制、資本主義への道を開いた19世紀の専制、ボナパルティズム的政策の導入を余儀なくされた20世紀の専制、これらが全くその歴史的、政治的に異なった機能や意義を持っていたことを指摘している。さらに、同じことだが、次のような点にも注目している。

「君主制は、一般に一本調子の一定不変の制度ではなく、極めて融通のきく、さまざまな階級に順応することの出来る制度である」<sup>28)</sup>。

レーニンは、階級均衡に立つボナパルティズム的統治方法の特徴を、ロシアの現状に即して次のように描いている。ツァーリ権力が選挙に際して、地主とブルジョアジーの支持をとりつけることに失敗して、聖職者を政府支持の基盤として組織したことについて、「歴史科学では、絶対主義の本質的な特徴をたもっている政府のこうしたやり方は、ボナパルティズムと呼ばれている。この場合、支柱になるのは特定の諸階級ではなく、あるいは、これら階級だけでも、またおもにこれらの階級でもなく、主としていろいろな従属的階級から人為的にえらびだされたよせあつめ分子が支柱になるのである。『社会学的』な意味では、即ち階級関係の見地からは、このような現象が可能なのは何によって説明されるのだろうか—それは、たがいに敵対または競争する諸階級の勢力の均衡によって説明される。たとえば、もしプリシケヴィッチらがグチコフやリャビシンスキーらと競争していたとすれば、政府は、これらの競争者の勢力がある程度均衡しているばあいには、これらの階級のどれか一つが決定的に優勢なばあいよりも、より大きな自主性(もちろん、一定のかなり狭い範囲のものであるが)を持つことが出来る…今日のロシアはこの種のことを経験しつつある。『ブルジョア君主制に転化していく途上の第一歩』は、ボナパルティズム

27) レーニン「社会革命派は革命の決算をどうつけているか」L15, p.325所収。

28) レーニン「選挙カンパニアと選挙綱領について」L17, p.289所収。

の方法を見習うことによって複雑になっている。フランスでは、ブルジョア君主制とボナパルティズムは、互いにはっきりと、きわだって異なっていたが、既にドイツでは、ビスマルクはこの二つの型の『結合』の手本をしめしており、しかもそのさい—ボナパルティズムはさておき—マルクスが『軍事的専制主義』と名づけた特徴が、はっきり優勢となっていた」<sup>29)</sup>。

特に、絶対主義の場合には、この自主性の範囲はおおきくなり、その専横はいっそうひどくなる。このように、絶対主義=専制ツァーリが、諸階級の勢力均衡に立って、ボナパルティズム政策を採用することによって、権力のフリーハンドがより広く大きくすることを、レーニンは指摘した。

レーニンは、ツァーリ権力の統治方法の本質とその変化に、絶えず細心の注意を払っていた。権力が、どのような統治方法をとるかという問題は、純法学的、形式的な立憲の見地から見れば、いずれの統治方法(ブルジョア君主制、古い農奴の絶対主義、「最新」のボナパルティズム、軍事的専制主義)にせよ、その間の差異は極めて小さく思われるかもしれないが、階級闘争の実践の見地からすれば、この場合の差異は本質的なものだからである。天皇制絶対主義を分析する場合も、同様のことが言える。平野のモデル論的=イデアル・タイプの方法や、新講座派の「国家類型」と「国家形態」という二つの概念で天皇制を分析する方法は、まさに純法学的または立憲制の見地と基本的には方法論的に共通している。

「支配体制の強固さ、この支配体制の発展の条件と分解の条件、この支配体制の急速に…失敗する能力—これらのことはみな、われわれの目前にあるものが、特定の諸階級の支配の多少とも明瞭な、公然たる、強固な、直接的な形態であるか、それとも、この支配の、さまざまに間接的な、不安定な形態であるかによるところが大きい」(同、p.365)。

つまり、レーニンにとっては、闘うべき対象たる国家権力の強さと弱さを分析し、誰が権力を有し、どこに集中的な攻撃を加えるべきかを知るために、つまり社会主義革命のためには、どうしても国家についての精密な分析が必要だったのである。

ロシアでも、ツァーリ絶対主義の下で、資本主義が急速に発達し、ブルジョアジーは、経済的覇権をにぎり、ほとんど国家権力を握るまでになっていた。

「この階級はずっと以前からわが国では経済的には支配しており、また1905-1907年の革命の勝利の時期にも、さらに—特別急速に—1914~1917年の戦争中にも、地方自治体や国民教育や各種の大会や国会や戦時工場委員会等々を手におさめることによって、政治的に

29) レーニン「選挙における聖職者と聖職者をもってする選挙」L18, p.364~365所収。

急速に自分を急速に組織してきた。この新しい階級は1917年までに『ほとんど』権力を握っていた」<sup>30)</sup>。

この状況は、まるで日本における1930年代後半の戦時国家独占資本主義の状況を見ていような観さえある。ロシアでは、日本におけると同様に、ブルジョアジーはこの段階では、最終的には、まだ国家権力を全面的に掌握したわけではなかった。1917年2月革命をまたなければ、国家権力はブルジョアジーのものとはならなかったのである。

「1917年の2月～3月革命以前には、ロシアの国家権力は一つの古い階級、すなわちニコライ・ロマノフを頭とする農奴的・貴族的土地階級の手にあった。この革命以後には、権力は他の新しい階級すなわちブルジョアジーの手にある。革命という概念の厳密に科学的な意義においても、その実践的=政治的な意義においても、国家権力が一つの階級の手から他の階級に移ることが、**革命**の第一に主要な、基本的な指標である。この意味ではロシアのブルジョア革命は終了した」<sup>31)</sup>。

しかし、ロシアの国家権力の行方は革命後、めまぐるしく変化する。レーニンはその変化を丹念にかつ詳細に分析した。その際の、主要な分析概念が、ボナパルティズムである。もとより、このボナパルティズムは、絶対主義の迂回策としての「農業ボナパルティズム」とは違った、いわば第二帝政的なそれである。

「ケレンスキー内閣は、疑いもなくボナパルティズムの第一歩の内閣である。実際にここには、ボナパルティズムの基本的な歴史指標がある。すなわち軍閥（軍隊の最悪の部分）に依拠する国家権力が、多少とも均衡を保っている二つの敵対勢力のあいだで駆け引きをしているということがそれである。ブルジョアジーとプロレタリアートの階級闘争が極度に激しくなっている4月20～21日にも、7月3日～5日にもわが国は内乱に紙一重であった。このような社会経済条件はボナパルティズムの典型的な基盤ではないだろうか？さらにこの条件に加えて、それと全く同種のいくつかの条件があるのではないか。ブルジョアジーはソヴェトをやっきになって攻撃しているが、まだそれを一挙に解散させるだけの力はない。他方、ソヴェトは、ツェレテリ、チェルノフ一派の諸君にけがされたため、もはやブルジョアジーに真剣な抵抗をするだけの力はない。地主と農民もまた内乱直前の状況のうちに生活している。農民を抑えることのできるのは…最も乱暴な約束を全ての階級に振りまくことができ、しかもただ一つの約束をまもらないボナパルティズム的政府だけである」<sup>32)</sup>。

30) レーニン「遠方からの手紙」L23, p.334所収。

31) レーニン「戦術に関する手紙」L24, p.27所収。

32) レーニン「ボナパルティズムの始まり」L25, p.242所収。

レーニンが、ケレンスキー政府の、この第二帝政的ボナパルティズム的性格を端的に次のように表現している。

「ブルジョアジーが政府内で完全にはにぎることができず、またソヴェトが握らなかつた権力は軍閥のボナパルティストの手の中にくらがり落ちた。そして彼らは、もちろん、カデット、黒百人組、地主と資本家から完全に支持されている」<sup>33)</sup>。

繰り返して確認できることは、ボナパルティズムは直接的なブルジョアジーの権力ではないが、しかし、ブルジョアジーや地主など社会的な支配階級の全てがこれを支持するというのが基本的な構造である。レーニンはさらに、ボナパルティズムと民主主義との一般的な関係について言及し、ボナパルティズムの政治的役割とはブルジョアジーの反革命から生じる統治形態である、と結論している。

「フランスの歴史は、ボナパルティストの反革命が、反革命的ブルジョアジーを基盤として、18世紀末に(ついで二度目は1848~1852年)成長し、それはそれで正統王朝復古の道をひらいたことをわれわれに示している。ボナパルティズムは、民主主義的改革および民主主義革命の醸成のもとで、ブルジョアジーの反革命から生じる統治形態である」<sup>34)</sup>。

以上がレーニンの絶対主義とボナパルティズムについての見解のあらましである。われわれは、ここから次のような重要な教訓を学ぶことが出来る。それは、レーニンが、基本的にはマルクス、エンゲルスの概念に依拠しながら、同時に、一切の図式主義を排して、絶えず現実に即して、階級関係の分析とそれに基づく統治形態の基本的性格を明らかにしたことである。しかも図式主義を排するという意味で、非常に重要な観点は、「経済の転生に上部構造が適応する過程は複雑で飛躍的」<sup>35)</sup>なことに、重々留意しなければならない、ということである。

(次号に続く)

---

33) レーニン「革命の教訓」L25, p.259所収。

34) レーニン「樹を見て森を見ず」L25, p.276所収。

35) レーニン「自由主義労働者党」L17, p.326所収。

